



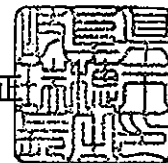
瑞企第83号

平成25年11月26日

瑞穂市行政改革推進委員会

会長 齋藤 康輝 様

瑞穂市長 堀 孝 正



諮 問 書

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

1. 諮問事項

まちづくり基本条例推進委員会から提出された「まちづくりに関する提言書（審議会等について）」にかかる審議会等の改革について

2. 諮問趣旨

まちづくり基本条例（以下「基本条例」）に基づくまちづくりの推進に関する取り組みを所掌する附属機関である、瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会（以下「まちづくり推進委員会」）では、市民と行政がお互いを理解し協力しながらまちづくりを進めるにあたり、これまで以上にお互いが意見交換を深める必要があり、それを行うための“場”の重要性に着目され、基本条例で保障する市民の意見が市政に反映できるよう参画の機会を保障するために用いる方法の一つである「審議会等への委員としての参画」をテーマとして調査、審議がなされ、平成25年11月5日に「まちづくりに関する提言書（審議会等について）」（以下「提言」）が提出されました。

これを受け市では、提言に沿った改革を図るべく既成の審議会等のあり方も含めた検討作業を進めているところです。

については、まちづくりの推進という視点のみならず、行政改革の視点からの審議会等の改革について、貴委員会の意見を求めます。